

令和2年5月18日

生徒・保護者 様

京都府立鳥羽高等学校
校 長 川 口 浩 文

段階的な教育活動の再開について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、府教育委員会から学校再開に向けての通知があり、本校定時制といたしましても新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、下記のとおり活動を行っていくことといたします。

生徒の皆さんは、あと少し続く休業期間について、健康・安全を第一に規則正しい生活習慣を心がけ、新たに設定する登校日を活用し、学校再開に向けての準備を進めるようにしてください。

保護者の皆様におかれましては、登校日の設定等の取組につきまして、何とぞ御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 学校再開について

令和2年6月1日（月）から学校を再開します。また、生徒の学習を保障するために長期休業期間を短縮して授業日を確保します。

なお、今後の感染状況によっては、再開の延期、再開後の再度の休業を行うことがあります。

2 登校日の設定について

登校可能日を取りやめ、毎週木曜日に登校日を設定し、次の日程のとおり時差登校とします。

<5月21日（木）、28日（木）の両日>

3年・4年：17時50分（1限）LHR 1年・2年：18時40分（2限）LHR

- (1) 登校にあたっては、近距離かつ正面での会話の回避、マスクの着用や咳エチケットの励行、丁寧な手洗い等を心がけてください。学校内でも、それらの新行動様式を指導していきます。
- (2) 毎日の検温は継続して実施し、登校日に37度以上の熱があるなど風邪等の症状や倦怠感がある場合は、登校をしないで、必ず学校へ欠席連絡（電話）を入れてください。
- (3) 登校してきた生徒は、昇降口で保健部の先生にその日の体温を報告してください。
- (4) 検温できていない生徒は、保健室前で体温測定後、報告してからHR教室に入ってください。
- (5) LHR終了後、直ちに下校することを原則としますが、課題等の質問、進路や健康に関する相談等がある場合は、当該の先生に相談してください。

3 部活動について

部活動の禁止は継続し、登校日も活動は行いません。

4 今後の予定等の連絡について

学校再開に向けての連絡やお知らせしていることから変更がある場合は、登校日を利用して連絡いたしますが、重大なものや急なものについては、本校定時制のホームページに緊急のお知らせとして掲載していきます。これまで同様、確認くださいますようお願いいたします。また、御不明な点、御相談等がございましたら、学校まで連絡してください。

・連絡先：075-672-8481 13時00分～21時30分（平日のみ）